

**旧加治木町の「負の遺産」  
小山田最終処分場の現地視察**

四月二十五日、旧加治木町の「負の遺産」小山田最終処分場の現状を把握するため、有志によるメンバーが満砂状態の砂防堰堤の



満砂状態の砂防堰堤を視察中の市議会

**合併の負の遺産を調査**



20年は経過していると思われる

状況などを視察しました。同最終処分場は、昭和四十年代から旧加治木町が無許可で廃棄物を埋め立て、県開示文書では廃棄物の種類は不明という状態です。旧町と県では産業廃棄物場として協議、廃棄量は四十五万㎡と凄まじい数字が記録されています。今回の視察主旨は、数年前に現地近くで起きた土砂崩れや網掛川の土流に空き缶やボトル類が砂防堰堤を乗り越え流れ出ている事実から「同処分場内で何かが起きている。」と懸念した県議を含む十数名の市議有志によるものです。同処分場から標高差百二十Mの近隣低地には小学校などあるため、早急な対策をと昨年九月の予算審査常任委員会と令和五年三月議会の一般質問で質しましたが、現時点では市の対応はありません。同様の事例として瀬戸内海の愛媛県豊島処分場の例があります。此処の廃棄量は九十二万トンと小山田最終処分場のほぼ倍でした。既に復旧工事は終了しています。が、総工費は八百三十億円という大事業でした。線状降水帯など昨今の異常気象を考えると、同処分場も災害が起きないとは断言できません。事前に対策を取ることが災害後の喫緊の課題であると考えます。



埋立初期（昭和45年）

右上谷間の薄茶色部分が違法廃棄物

この他、加音ホールの構造部の配筋工事において施設の安全性が懸念される事例が出ています。「負の遺産」があるにも関わらず市は箱モノ造りを止めません。子ども館についても、完成後の維持管理費のほか、運営に必要な職員配置の確約も取れていないことが全協ヒアで分かりました。限られた定数では他の部署の職員を減らすことであり、消防や福祉など他の行政サービスが更に低下していくことが懸念されます。また箱モノ建設の費用捻出で、多額の地方債と云う借金を増やすため、今後は四百億円近くの返済で財政は硬直化していきます。

**加音ホールも安全性に問題が？**

**県開示文書（旧町協議）**



貴町が圏外最終処分場として不適切等が指摘されている。旧加治木町（小山田最終処分場）は、砂防法第2条の規定に基づき処分指定地として指定を受けている地域です。

貴町が現在行っている行為は、法令等に抵触する行為であり、この違反行為をできるだけ速やかに解消するとともに、災害等を未然に防止する為の措置を講ずるよう、砂防法第30条の規定に基づき通告いたします。

なお、下記事項について早急に対応してください。

1. 圏外最終処分場の閉鎖計画について
2. 災害防止に関する措置について
  - (1) 工事方法等について
  - (2) 工事期間について